

ジョブ・カード 制度説明会

助成金を活用して人材の確保・育成に役立てませんか？

セミナー・研修・資格
取得等にかかるコスト
を減らしたい…

一人前に育てたい…

早期離職を防ぎたい…

日時 平成29年11月15日(水)
 受付……………13:00～13:30
 説明会……………13:30～15:30
 個別相談…15:30～16:30

会場 鹿屋商工会議所2階会議室

定員 30名程度

内容 『キャリアアップ助成金・人材育成コースとは？』
 『ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練について』

- *ハローワークかのや
- *鹿屋大隅ジョブ・カードサポートセンター

『就業規則はなぜ必要なの？』

*講師：井之上社会保険労務士 行政書士事務所

所長 井之上 正 氏

説明会はどなたでもご参加いただけます！



キャリアアップ 助成金

有期契約労働者、パートやアルバイトといったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。



雇用・人材育成についてお悩みの
事業主の皆様、必聴です！

参加ご希望の方は必要事項をご記入のうえFAXください。
 お電話やホームページからのお申し込みも受付いたします。

【お問い合わせ・お申込み先】

鹿屋商工会議所（鹿屋大隅ジョブ・カードサポートセンター）

TEL: 0994-42-3138 FAX: 0994-40-3015

HP: <http://kanoya-cci.omega.ne.jp>

ジョブ・カード制度に
ついてはこちらの
QRコードから→



事業所名		参加者名
住所	〒	役職名
		様
連絡先	TEL	役職名
	FAX	様
個別相談	希望する ・ 希望しない	

ご記入いただいた情報は、当説明会実施運営のために利用するほか、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。ご了承ください。

主催：鹿屋商工会議所 鹿屋大隅ジョブ・カードサポートセンター